

平成30年度 富士見市国民健康保険の概要について

【都道府県化】

市町村国保における「被保険者の構成」「ぜい弱な財政基盤」「市町村規模の格差」などの構造的な問題の解決策の一つとして、国は、公費3,400億円の財政支援の拡充を図り財政基盤を強化した上で、平成30年度より「国民健康保険の都道府県化」を実施する。また都道府県は、国保の財政運営の責任主体となり、市町村は引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業などを行っていく。

本市においても国保財政運営の安定のため、平成30年度から平成32年度までの3年間で段階的に12.5%の税率改定と、現在の賦課4方式を2方式へと変更する。

1 被保険者数（ここ数年は、減少傾向）

後期高齢者医療制度や社会保険等への移行が多いため年々減少傾向にある。

平成28年度 (予算)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)
27,570人	26,417人	24,193人

※平成29年度予算積算人数と比較すると平成30年度予算は2,224人の減。

【歳入】

2 保険税の推移（ここ数年は、減少傾向）

被保険者数の減少影響により、年々減少傾向にある。平成30年以降についても高齢化により減少傾向を見込む。また、平成30年度からの税率改定の実施により、現年収納率で約1%減を見込む。

平成28年度 (予算)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)
2,302,101,000円	2,214,103,000円	2,062,793,000円

※平成30年度の税率改定(2.9%)の増額は約5千万円と見込んだが、被保険者の減少による影響が大きく、平成29年度と比較すると約1億5千万円の減。

3 県支出金 (保険給付費等交付金) 普通交付金 ※新規計上

都道府県化により、保険給付費等に必要な費用の全額が県より普通交付金として市に交付。

平成30年度 (予算)
7,311,419,000 円

4 一般会計繰入金推移 (昨年に比べ減少)

一般会計繰入金には、法で定められた法定内繰入金(出産育児一時金や事務費等)と市の独自で行う法定外繰入金(医療費の赤字補てん分)の2種類がある。

(法定内+法定外)

平成28年度 (予算)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)
983,487,000 円	1,092,172,000 円	778,415,000 円

(法定外) 税収入不足

平成28年度	平成29年度	平成30年度
855,087,000 円	957,016,000 円	659,986,000 円

※法定外繰入れについては、保険税収入等の不足により影響を受ける。

【歳出】

5 保険給付費の推移（昨年に比べ減少）

保険者が各医療機関等に支払う保険者支払分（7割負担分）。毎年、被保険者数は減少しているため、総医療費は減少傾向にある。

平成28年度 (予算)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)
7,124,875,000円	7,707,330,000円	7,366,536,000円

6 年間一人当たり医療費（ここ数年は、増額となっている）

一人当たり医療費は、医療の高度化に伴う高額な医療費や年齢構成により増加傾向となっている。

平成28年度 (予算)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)
258,429円	291,756円	304,490円

※今後の傾向は、団塊の世代が医療費単価の高い70歳代に順次到達するため、被保険者の減の影響を上回る一人当たり医療費の増加が考えられる。

7 国民健康保険事業費納付金 ※新規計上

平成30年度より都道府県が国保財政運営の責任主体となった事から、各市町村へ納付金が示されてくる。

平成30年度 (予算)
3,056,699,000円

8 医療費抑制に関する事業の取り組み

① 継続事業

【生活習慣病重症化予防対策事業 平成30年度予算（10,804千円）】

- ・ 県内47市町（平成29年度）が参加している埼玉県が主導する事業。
糖尿病が重症化するリスクが高い被保険者を対象に、受診勧奨・保健指導を実施。この取り組みにより人工透析移行防止を図り、健康寿命の延伸と医療費の増加抑制につなげる。

【ジェネリック医薬品利用差額通知委託事業 平成30年度予算（918千円）】

- ・ 現在使用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、安くなる自己負担額の通知書発行事業（年6回発行）

【特定健康診査診療情報提供委託事業 平成30年度予算（500千円）】

- ・ かかりつけの医療機関において、特定健診と同等の検査をしている場合にその診療情報を県の医師会を通して提供を受ける

【健康マイレージ事業（国保加入者分） 平成30年度予算（432千円）】

- ・ 平成29年度より実施している埼玉県健康マイレージシステムを活用した事業。特定健康診査の受診者へ市独自ポイントを付与する。国保加入者の参加を全体の2割として見込む。ポイントの還元として、JA商品券や自転車等をプレゼントする。

新規事業

【柔道整復施術療養費支給申請書点検業務委託 平成30年度予算（1,026千円）】

- ・接骨院などで治療を受けた療養費支給申請書の内容について点検を行い、治療等疑義が生じる対象者や施術所の抽出及び内容確認の調査書類を送付。

対象者抽出条件：負傷部位が3か所以上、施術日数が月10日以上等

対象施術所抽出条件：負傷名、負傷部位などが同一の患者が多数存在、
治癒となった翌月に新たに別の部位を負傷する患者が多数存在等

【重複投薬者及び頻回受診者への勧奨（0円事業）】

- ・レセプトデータにより抽出した重複投薬者及び頻回受診者へ文章を送付後、自宅訪問を行い状況確認。レセプトデータ抽出は国保連へ委託。

重複投薬者抽出条件：同一月に3医療機関以上から同様の薬が処方

頻回受診者抽出条件：同一月に同一医療機関を10日以上受診

【特定健診3年連続未受診者への勧奨委託 平成30年度予算（851千円）】

- ・現行は全対象者へ同一内容の勧奨通知を送付しているが、年代別・性別ごとに異なる内容を作成し通知。